

令和5年度みどり自由学園事業計画

【理念】

法人：児童の健全育成と自立支援を通じて地域社会に貢献する。

施設：家庭的雰囲気の中で養育し、善良な人として育てたい。

【基本方針】

安心安全の暮らしを提供します。

子どもひとりひとりの権利を尊重します。

家庭再統合に力を尽くします。

上記法人の理念および基本方針のもと、下記に重点を置き、令和5年度の事業を取り進める。

1, 児童家庭支援センター「よいほ」の設立準備

- (1) 県の要請に応じ、松阪市に令和6年度に発足をするため、所要の施設整備並びに職員体制の構築を図る。
- (2) 施設整備に係る会計処理は、当面隣接する地域小規模児童養護施設「美鈴の家」に含めて行う。
- (3) 準備室を編成し、児童家庭支援センターについての学習および松阪市、多気郡においてどのようなニーズがあり、何ができるのか、何が必要なのか等のアセスメントを進め、事業計画を作成する。(注：松阪市との意見交換、児相との協議を行う)
- (4) 子ども子育ての相談拠点として、また子どもの居場所づくり、並びに親子関係再構築への取り組みや、松阪市からの要望によるショートステイ運用をどうすすめていくか等、センター職員編成並びにバックアップ体制を、児相職員経験者をスーパーバイザーに迎えて協議を重ねる。

2, 本園の適正な入所率の維持

下記の重点事項に配慮し、現在の定員30名を維持できるように努める。

①「食育」の推進

- 前年度から引き続き「食育マナー」「苦手食材を美味しく」「食材の知識」の3項目を含めたクッキング(旧みどりクッキング)を年2回夏と冬に実施する。
- 春期4月～7月に上記クッキングの予行演習を実施する。

②ユニット分散化における児童支援の実践と連携

- 安定した勤務体制の確保し、連携とニーズに合った個別対応を行う為、各グループの職員数として最低5名の配属を基本とする体制を整備する。
(注：心理士1名、保育士8名の新規採用、なお育休の職員は5名)

- グループ内、グループ間での引継ぎ、情報共有体制（デジタル化等）を整備する。
- 課題をグループ内で抱え込まず、施設全体で相互に支え合える体制を整備する。
- なでしこグループの本園から清の家（分園）への円滑な移行。
- 安定したネットワーク環境を構築する。

③人材確保及び育成

- サポート職員（ユニットリーダー等）が独立したSV（スーパーバイザー）としてシステマ的に各グループに介入し、人材育成に取り組みます。
- 施設内・外共に研修や他施設の見学や交流の機会を増やし、専門性や意欲の向上に努める。
- 人材の確保について、5月末より実習生の受け入れを開始し、児童養護施設の役割や機能を学び、施設を知る機会となるよう実習カリキュラムを整備して、学生へ魅力ある職場と感じてもらえる内容を提供し、人材確保につなげていきます。
- 毎月第2土曜日のカレー食堂時に、実習生や学生がボランティアで参加することを呼びかけ、午後に施設内の見学会を行う。またSNSや施設紹介の動画を作成して広報活動を行い、人材確保の機会を増やします。

④コロナ禍に対する感染拡大防止について

- 令和5年5/8からの新型コロナの5類への引き下げに伴い、施設の感染予防体制を修正し、事業継続計画（BCP）と調和した内容とする。
- 新型コロナと、インフルエンザ、は同様の感染拡大の防止策を実施する。
- ノロウイルスは過去に作成したマニュアルの修正に加えて、吐物処理や、消毒の手順等の手順をショート動画に記録し、公用スマホでいつでも確認できるようにする。